

指定管理者制度活用事業 年度評価シート(総合研修センター)

1. 基本事項

施設名称	総合研修センター	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 ・代表者名 今 富子 ・住所 川崎市中原区上小田中6-22-5	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績

研修名	回数	定員	受講者数
福祉人材養成研修	49	1,890	1,390
新人・新任介護職員向け実践研修	2	36	17
介護職員実務者研修(通信課程)	1	-	12
介護福祉士資格取得準備講習(介護福祉士国家試験直前対策講	1	28	10
認知症介護実践研修(基礎研修)	5	150	100
認知症介護実践研修(実践者研修)	2	80	41
認知症介護実践研修(リーダー研修)	1	30	11
相談支援従事者スキルアップ研修	1	40	27
相談支援従事者 現任ブレ研修	1	72	56
相談支援従事者現任研修	1	72	55
相談支援従事者初任者ブレ研修	1	72	52
相談支援従事者初任者研修	1	72	50
支援会議・サービス調整会議実践研修	1	45	16
障害者ケアマネジメント等指導者養成研修	1	45	7
医療的ケア児等支援者養成研修	1	60	52
強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	5	250	248
強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	2	100	105
同行援護従業者養成研修(一般課程)	3	30	29
同行援護従業者養成研修(応用課程)	1	30	12
重度訪問介護従業者養成研修	1	15	12
地域包括支援センター職員等研修・予防給付ケアマネジメント従	9	-	341
合計	90		2,643
参考(前年度)	89		2,272

福祉用具常設展示	展示数		
	43		
福祉用具展示・相談会	回数	来場者数	参加事業
	1	200	15
(参考)前年度	1	234	15

介護・福祉資料等貸出	書籍・雑誌		ビデオ・DVD	
	蔵書数	貸出数	所有数	貸出数
福祉関係	1,440	127	171	9
医療・看護関係	274	9	6	4
その他	246	134	19	3
合計	1,960	270	196	16
(参考)前年度	2,009	218	196	27

収支実績

(収入)	(単位:円)	(支出)	(単位:円)
指定管理料	117,710,000	人件費	52,006,680
事業収入	5,979,762	事業費	40,715,996
その他収入	222,500	その他支出	909,517
収入計	123,912,262	繰出金	30,280,069
		支出計	123,912,262
		(収支差額)	0
		(繰出金のうち収支差額分)	5,519,327

サービス向上の取組

・総合リハビリテーション推進センターをはじめとする各関係機関と適宜連携を図りながら研修の企画・実施に取り組んだ。

・研修終了後、講師・ファシリテーターから要望のあった研修については意見交換の場を設け、今年度の課題や反省点を整理し、次年度以降の研修運営に生かす取組を実施した。

・感染症対策として、細心の配慮を行い、研修時の感染対策として資料・修了証等の机上配布など接触機会の削減に努めた。

・習熟度を含めた研修効果を踏まえ、講師、ファシリテーター、職員を含め安心と安全な研修環境を担保し、グループワーク演習・交流を大切にした対面集合研修を実施した。

・建物管理にあたっては、ふくふく管理組合を中心に安定的な維持管理を行い、毎月実施の関係団体連絡会において情報共有を行った。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	福祉職員向け 現任研修	福祉の現場・時代のニーズ等に合わせた研修の提供が行われているか	10	4	8
		研修の実施回数・定員等は適切か			
	法定研修等	国等で定められているカリキュラムに従い、適切な研修の提供が行われているか	10	4	8
		研修の実施回数・定員等は適切か			
	福祉機器・図書	福祉機器の展示・貸料貸出等は、介護の普及啓発として適切に行われているか	5	3	3
	事業の周知	利用促進のため効果的な事業の周知・広報等を行っているか	5	3	3
	関係機関等との連携	行政所管課や関係機関・団体との連携を積極的に行っているか	5	3	3
	【評価の理由】 【福祉職員向け現任研修】 ・当初計画では31回を予定していた福祉職員向け現任研修について、認知症介護対応力向上をテーマとした研修(3コース)、総合リハビリテーション推進センター連携研修(3コース)などとした49研修を実施した。 ・習熟度の担保や他施設・多職種交流など対面研修の意義と効果を最大限に発揮できるよう工夫した。 ・研修開催にあたっては、感染症対策を適切に講じたほか、必要に応じて、サテライト会場での開催やアーカイブ配信を行うなど、受講生の利便性の向上を図った。 【法定研修等】 ・福祉職場への労働希望者、または就職予定者、あるいは福祉の資格取得や離職からブランクのある方を対象に、「新人・新任介護職員向け実践研修」を実施した。 ・介護職員実務者研修については、「通信学習」「介護過程Ⅲ(面接授業・スクーリング)」「医療的ケア演習(面接授業・スクーリング)」の3構成となっており、そのうち「介護過程Ⅲ(面接授業・スクーリング)」を介護実習室で実施した。 ・介護福祉士資格取得準備講習については、受講者10名のうち8名から国家試験受験番号の回答があり、回答者の合格率は80%(全国合格率70.1%)だった。また、外国人の受験者が右肩上がりで増えていることから、EPA介護福祉士候補者を対象とした「模擬試験・講義資料のふりがな対応」を行ったが、今年度は申込がなかった。 ・川崎市内の認知症介護サービスの質の向上を目的として、認知症介護に関する研修を実施した。今年度は法定研修のほか、認知症関連のテーマ別研修について3テーマ実施した。 ・相談支援従事者研修については、厚生労働省通知によって定められた標準カリキュラムに加え、川崎市自立支援協議会にて策定された、川崎市独自のカリキュラムに基づき、研修検討委員会において相談支援に必要な職員理論、支援方針や具体的なサービス内容、ケアマネジメント及び関係機関協働の支援、支援計画作成の技術力強化など、支援の仕組み作りのノウハウ、専門的な知識や技術の習得を目的とした研修を実施した。 ・医療的ケア児等支援者養成研修については、医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び支援者養成研修を隔年で実施している。日常生活を営むために医療を要する児童、重症心身障害児、人工呼吸器を装着している児童等(以下、医療的ケア児等)が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等の支援に係る関係機関(保健、医療、福祉、教育等)の連携の促進等、支援を総合調整する人材を養成するために実施した。 ・強度行動障害支援者養成研修は、強度障害を有する方の地域移行及び地域生活に向け、支援の手法の浸透、適切な支援者となる人材育成を目的に、業務・検討委員会で調整し、課題共有しながら実施している。実践研修は例年申し込みが多いことから、次年度より、実施回数を3回に増回し実施できるよう検討している。 ・同行援護従業者養成研修については、応募者数は毎回定員を上回っており、福祉従事者以外の就労者も多く、間接的な支援者の養成にもつながっているため、学生や地域住民も視野に入れ、幅広い協力者・支援者を増やすことが、社会参加の促進につながると考えている。令和7年度はカリキュラムの改正もあり、一般課程は研修日程を4日間(24時間)から5日間(32.5時間)とし、年3回実施した。応用課程は講義のみとなり、研修日数を2日から1日(年1回)として実施した。 ・重度訪問介護従業者養成研修においては、重度の肢体不自由または重度の知的障害もしくは精神障害があり、常時介護を必要とする方に対する入浴、排泄、食事等の介助および介護、調理、洗濯、掃除等の家事、外出時における移動中の介護に関する基礎的な知識及び技術の習得、コミュニケーションの支援及び医療的支援についての講義、実習前演習、障害者施設等での実習を実施した。昨年度カリキュラムを再構成したことで、講義⇒演習⇒実習の流れで研修を行うことができ、受講生にとっても理解しやすい内容となった。 ・地域包括支援センター職員等研修・予防給付ケアマネジメント従事者等研修は、地域包括支援センター職員に必要な知識・技術向上を図り、円滑に業務が遂行できるよう、基本的な業務の理解、専門職種間の連携等の理解促進を目的とした研修を企画・実施した。 【福祉機器・図書】 ・川崎市福祉サービス協議会の協力の下、福祉機器や福祉用品について使用貸貸借契約書を締結し、カタログやチラシを合わせて展示を実施し、情報提供を行った。 ・川崎市総合福祉センター内の地域福祉情報バンクにも貸出・返却窓口を設けることで、相互対応を可能にし、利用者の利便性確保に努めている。 ・福祉用具展示・相談会の開催や視聴覚機材及び高齢者疑似体験セットの貸し出し等を令和4年度から開始しており、令和7年度の展示会については、来場者200名、15事業所の参加があった。 【事業の周知】 ・総合リハビリテーション推進センターが集約し、関係団体への研修周知、市社協広報誌及びホームページへの掲載、各種会議、施設・団体、事業所及び公共機関へのチラシ配架を行った。併せて、行政所管課の協力の下、高齢・障害・包括等の各事業所へ一斉メールによる配信、研修テーマにより市政だよりやタウンニュースへの掲載を行うとともに、施設長会議等でチラシを配架することで、広報がいきわたるよう充実に向け注力した。 ・旧高齢社会福祉総合センターから利用しているキャラクター(ケンケン・برانちゃん)を継続して活用し、リーフレットや名刺、チラシ等を作成することで、親しみやすく馴染みのある広報、見やすさに注力した。 ・リーフレット等に市社協福祉人材バンク実施「ふおえむ」の紹介などを入れ、心の相談窓口や職業紹介窓口の案内など、必要と思われる情報発信を心がけている。 【関係機関等との連携】 ・研修の検討や調整について、適切な場を設けていくため、総合リハビリテーション推進センターが主体となり、各種会議及び研修ワーキングを設けている。研修講師の相談等に加え、法定研修について実施頻度や統廃合など、適宜打合せを行い、課題の共有を行っている。 ・ふくふく関係団体連絡会(毎月第4水曜日)、合同防災訓練等への参加において、顔の見える関係を築いている。 ・川崎市老人福祉施設事業協会、川崎市福祉サービス協議会、神奈川県社協、横浜市社協等の各関係機関と情報交換や共有など連携強化を図り、研修の周知、企画向上に努めた。				

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3	
		指定管理料に見合う事業効果は得られているか				
		効率的な施行等、軽費削減の具体的な取組は為されたか				
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	4	4	
		収入増加のための具体的な取組が為されているか				
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切な管理を行っているか	5	3	3	
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
	(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ・研修の広報について、川崎市社会福祉協議会広報紙や市政だより等、無料掲載が可能な媒体を使用するほか、本会が関わっている各種会議にて配布協力依頼をし、研修周知に関する経費削減に努めた。 ・管理及び水道光熱費は、管理組合にて事業者の選定及び契約手続きを行い、複合福祉センターふくふく内事業所の面積按分により、必要経費を適切に支出した。 【収入の確保】 ・受講定員を超える申し込み時は、講師と相談のうえ、可能な限り全ての申込者を受け入れた。また、受講希望者が少ない研修に関しては、再募集等による受講人数確保に努め、その原因について検証し、解決に向けた検討を行っている。 ・多様な広報媒体の活用、受講制度の多様化、受講料設定の工夫等による実情に即した対応を行い、郵送・FAXでの申込に加え、Googleフォームでの申込を行い、受講者数の増員を図った。 ・川崎市内施設、事業所等の関係者が講師の研修と、全国規模の事例や判例、広い知見をもつコンサルタントや専門講師の研修とを住み分け、新規講師の開拓に積極的に取り組んだ。 【適切な金銭管理・会計手続き】 ・本部機能のある川崎市総合福祉センター(川崎市社会福祉協議会)とは、インターネットを介した会計システムで一括管理しており、会計伝票は本会総務部長(100万円を超えるものは事務局長)までの決裁を経て、処理を行った。 ・受講決定通知へ受講料に対する消費税額、インボイス登録事業所番号等の記載、講師・ファシリテーターへの謝礼支払い等は「インボイス登録」の確認を行うとともに、現金収受(受講料)は受領時にインボイス適格請求書に則した領収書を発行した後、近隣の金融機関に受講料用の入金専用口座を設け、受領後速やかに入金をしている。 ・受講料については、予め指定の金融機関へ振込を依頼し、インターネットバンキング上で確認、入金日ごとに伝票に起票している。 ・当センター業務における現金等の支払い(1日研修時は講師等のお弁当など)については、本部から当センター付近の金融機関の指定口座に毎月仮払金として振り込まれるため、出納担当職員が払出書にて手続きを行い、事務所内の金庫に保管している。出入金は所長の承諾を得てから、複数人で確認し取り扱っている。					
	分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
	サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	5	3	3
サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか						
業務改善によるサービス向上		サービス向上のための取組がなされているか	10	3	6	
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか				
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
利用者の意見・要望への対応		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	10	4	8	
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
		利用者からの苦情や意見に対し、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) 【適切なサービスの提供】 ・感染症対策として、細心の配慮を行い、研修時の感染症対策として資料・修了証等の机上配布などの手渡し等の削減に努めるとともに、演習時には、グループ毎に消毒液、消毒シートを設置、マスクの着用、手指消毒の励行に努め、安心・安全な研修環境を整えた。感染拡大が起こった際には、研修形態の変更や受講人数の調整、分散開催など柔軟に対応している。 ・ホームページのリニューアルを行うとともに、見やすさや申し込みやすさに留意しながら随時更新を行い、周知啓発に努めた。 ・習熟度を含めた研修効果を踏まえ、講師、ファシリテーター及び職員も含め安心と安全な研修環境を担保し、演習・交流を大切にした対面集合研修を実施した。 ・研修室前のホワイエに、缶・ペットボトルの自動販売機及び紙コップ式のコーヒーの自動販売機を設置し、極力、販売価格を低額に設定することで利用者サービスに努めた。 【業務改善によるサービス向上】 ・運営上の点検や見直し、研修事業の企画、円滑な運営、周知の検討・見直し等を目的に各種会議を開催した。 ・効率的な事業運営を図るため、外部の関係機関・団体の会議等に参加し調整を行った。 【利用者の意見・要望への対応】 ・センター内に意見箱を常設、研修後のアンケートに設問を設けるなど広く聴取し、職員間で共有するとともに速やかに対応するよう努めている。 ・研修ニーズの把握については、企画等の会議における講師等からの意見聴取のほか、研修や講義の参加者に対し事前事後アンケートを実施することにより把握し、研修企画に反映できるよう共有を行った。 ・研修受講に際し、日本語の習熟度が十分ではない外国籍の方の受講や、車椅子利用者への対応などの合理的配慮へも適宜対応し、感染症のみならず、広く研修環境の向上に努めた。 ・利用者からの苦情は「川崎市社会福祉協議会苦情解決実施要綱」に基づいて対応するものとしている。						

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3	
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか				
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	5	3	3	
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置・マニュアル、訓練等)	5	4	4	
		感染症への対策は適切に行われているか				
		実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか、また、再発防止の取り組みがなされたか				
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3	
		個人情報の管理は適切に行われているか				
	(評価の理由) 【適正な管理体制の構築】 ・研修施設運営にあたり、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事、福祉用具専門相談員、福祉住環境コーディネーター2級等の資格を有する職員の配置をした。 ・指定管理事業の所管課である川崎市高齢者事業推進課と随時電話及びメールにより連絡をとることで必要な連携を図った。 【担当者のスキルアップ】 研修機関の職員として必要な知識及び技術の習得を図るため、川崎市社会福祉協議会主催の内部研修等への参加や情報共有の場を設けた。 【安全・安心への取組】 ・複合福祉センターふくふく内の施設、事業所合同で防災訓練を実施し、火災及び地震の際の避難確認等を行った。 ・川崎市社会福祉協議会の「災害発生時対応マニュアル」に基づき、BCPを策定し、緊急時に備えた。 ・感染症対策については、受講者が福祉施設職員であることから、感染症に対する一定の配慮は継続するとともに、研修室入口付近に感染症対策に関する掲示を行い受講者へ注意を促した。また、手指消毒用の消毒液や除菌シート、体温測定のためのサーモグラフィを継続して配置している。 【コンプライアンス】 ・川崎市社会福祉協議会で定めているコンプライアンスに関する14の規定・要綱を日常業務遂行の際、遵守に努めた。 ・個人情報管理については、川崎市社会福祉協議会が規定している個人情報保護規定に基づき適正に行った。					
	分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3	
		施設内の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか				
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか				
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか				
		(評価の理由) 【施設設備の保守点検、修繕】 ・安定した施設の維持管理、経費削減を目的として、ふくふく管理組合にて一括契約し、面積等に応じて経費を按分している。 ・毎月ふくふく関係団体連絡会が行われ、定期報告書、点検等の実施に関する連絡、修繕が必要な箇所について情報共有及び協議を行い、適宜修繕等を実施した。 【施設内の清掃】 ・ふくふく管理組合で契約の業者による日常清掃を実施(月～金)しており、清掃及びゴミ回収がない土曜開所日においては、特に生ゴミの廃棄について袋閉め等をしっかり行い、清潔で快適な研修施設の保全を心がけた。 ・研修受講者にはゴミの持ち帰りの協力を依頼し、自動販売機の紙ゴミやペットボトルについては週1回の商品搬入の際の回収及び状況に応じて対応を行った。 【施設内、敷地内の警備】 ・研修室の利用後や施設錠時等に巡回確認・点検を行い、開所時間外は警備員による巡回警備を実施している。 ・事件・事故等の発生はなかった。 【設備備品の整頓・消耗品等の補充】 ・備品の購入については、「川崎市物品会計規則」に基づき処理を行い、衛生用品や研修に必要な物品、事務用品は常に残量を管理し、適宜補充及び新規購入を行った。 ・使用する備品の在庫状況がわかるように日頃から整理整頓を心掛け、廃棄するものが少なくなるよう再利用可能な物品については、積極的に再利用した。				

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

高齢及び障害福祉分野の研修の実施にあたって、事業計画に基づきながら、受講者ニーズを踏まえて企画・実施した。研修開催にあたっては、感染症対策を適切に講じたほか、必要に応じて、サテライト会場での開催やアーカイブ配信などを行い、受講生の利便性の向上を図った。
また、令和7年度から、テーマ別研修の受講料を無料にしたことで、受講者数が前年度以前と比較して30%以上増加したことは評価できる。
多目的室については、市民も利用しやすく、地域に開かれた場所となるよう、より一層の広報に努めていただきたい。また福祉機器の展示については、引き続き関係団体との連携も図りながら、普及啓発の一助となるよう、介護ロボットの展示についてもより積極的な広報に取り組んでいただきたい。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

研修の実施にあたっては、引き続き社会情勢や川崎市内のニーズに合った研修企画を行っていただきたい。また、受講者ニーズに合わせ、より実効性の高い研修とするため、受講者のみならず、社会福祉協議会のネットワークを活用し、関係団体から必要な研修についてヒアリング等を行うほか、総合リハビリテーション推進センターや庁内関係各課と課題の共有や企画検討及び調整等を適切に行いながら実施すること。
加えて、指定管理者選定時に提案のあった「学生やセカンドキャリアの受講者層の獲得」や「教育分野との連携推進」等の取組を進めること。